



高知県犯罪のない
安全安心まちづくり
シンボルマーク

まちづくりニュース

～お住まいの地域での安全安心まちづくり活動を紹介します～

特殊詐欺被害防止のためのATM振込利用制限を開始【高知銀行】

高知銀行では、平成29年8月14日（月）から、特殊詐欺被害を防止するための取組としてATMでの振り込み制限を開始しました。

この制限は、過去1年間にATMでキャッシュカードでの振り込みをしたことがない70歳以上の方を対象として、高知銀行のキャッシュカードを使用したATM振り込みができなくなるもので、主にATMが悪用される還付金等詐欺被害の防止を目的としています。

この取組の開始日に併せて、高知銀行本店においてセレモニーが開催されました。セレモニーでは高知銀行頭取と高知県警察本部生活安全部長のあいさつの後、特殊詐欺被害防止を呼びかける「うちわ」と「ミヤぶレービスケット」が、県警のマスコット「ポリンくん」と「ポーリーちゃん」から高知銀行に贈呈されました。

セレモニー終了後、高知銀行本店のATMコーナー前で啓発キャンペーンを行い、通行する方々に特殊詐欺被害防止を呼びかけました。

県内の特殊詐欺被害は、7月末の時点で23件、約4千万円に上っており、件数、金額とも前年の同じ時期と比べると増加しています。中でも還付金等詐欺の被害に遭っているのはいずれも高齢者の方です。

今回のこの取組は、高齢者被害の減少につながると期待されています。



安全・安心まちづくり広報用アナウンス音源贈呈式 高知地区

防犯CSR（企業の社会貢献）活動に積極的に取り組んでいるセキスイハイム東四国株式会社が、このほど、自主防犯団体への支援事業として、地域安全活動、特殊詐欺被害防止、子ども見守り活動等安全安心まちづくりに関する広報用アナウンス音源を作成し、10月3日（火）に警察本部において贈呈式が行われました。

現在、高知県内で自主防犯パトロールを実施している団体は82団体、青色回転灯装備車両は341台あり、多数の車両が車載の拡声器による広報アナウンスを行っています。このたび、セキスイハイム東四国株式会社が、特殊詐欺等の被害防止を呼びかける新しい広報アナウンス音源の作成を申し出て実現したものです。

贈呈式後は、高知県タウンポリス連絡協議会高橋会長が、贈呈された新しい広報用アナウンスを拡声器で放送しながら、防犯パトロールに出動しました。

